

介護医療院について

- ・医師が常駐して医療と介護を同時に提供する施設として、この度の介護報酬改定を踏まえ、今年度から制度化された新たな介護保険施設。
- ・一定の医学的管理の下、長期療養が必要な要介護高齢者を対象に、「日常的な医学管理」に加え、「看取り・ターミナル」「生活施設」としての機能を兼ね備えている。(医療機能を内包した施設系サービス)
- ・国は、要介護者向け医療施設「介護療養病床」(6年後に廃止予定)などから、介護医療院への転換を優先的に進めていく方針。

<p>○医療区分Ⅰを中心として、長期の医療・介護が必要</p> <p>○医療の必要性が比較的高く、容体が急変するリスクがある者</p> <p>施設</p>  <p>○喀痰吸引や経管栄養を中心とした日常的・継続的な医学管理</p> <p>○24時間の看取り・ターミナルケア</p> <p>○当直体制(夜間・休日の対応)又はオンコール体制</p> <p>●高い介護ニーズに対応</p> <p>▶実際に想定される医療機関との組み合わせ例</p> 	<p>○医療区分Ⅰを中心として、長期の医療・介護が必要</p> <p>○医療の必要性は多様だが、容体は比較的安定した者</p> <p>施設</p>  <p>○多様なニーズに対応する日常的な医学管理</p> <p>○オンコール体制による看取り・ターミナルケア</p> <p>●多様な介護ニーズに対応</p> <p>▶実際に想定される医療機関との組み合わせ例</p> 
---	---

宇部記念病院 介護医療院

介護医療院とは、介護医療院は、平成 30 年 4 月から創設された長期的な医療と介護の二つを併せ持つ方を対象とし、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた介護保険施設です。（厚生労働省HP）

わたしたちは、日本介護医療院協会・介護医療院5つの理念に基づいて、住まいと生活を医療が支える施設を目指して取り組みます。

1. 尊厳を保障する施設
2. 自立支援施設
3. 入所・在宅療養施設
4. 生活支援
5. 地域貢献施設



多床室でも仕切りを利用し、プライバシー空間を確保



利用者各々に合わせた
個浴対応

自立支援を
念頭に置いた
サービス

利用者の尊厳を
保障することを
最大の使命に

必要かつ
良質の施設及び
住宅療養を提供

宇部記念病院
介護医療院

地域に開かれた
交流施設として

潤いある
生活感あふれる
サービス

お誕生日会

～おたのしみ行事～
地域ボランティアと交流
歌の会

～季節行事～
そうめん流し

地域に開かれたコミュニティースペースとして認知症カフェを企画中!!

